

一 人口の動き 一

1月末日現在
 () は12月末との比較

人口 5,917人 (+4人)
 男 2,897人 (+2人)
 女 3,020人 (+2人)
 世帯 1,265世帯 (-3)
 出生 6人 死亡 6人
 転入 12人 転出 8人

広報

わしま

発行
 和島村役場企画課

発行日
 昭和50年3月1日

印刷所
 西山町 三共印刷



もうすぐ

一年生

西高東低の冬型の気圧配置がくずれ、南からの暖かい風が吹き始めるようになり、ぼちぼち春のおとすれを感じるようになる。

春の周期は四日から五日のへだたりで押し寄せてくる。

寒林を鳴らして吹きまくる強風や、長かつた雪との戦いとも終りを告げてやがてやってくる春のい吹の中で私たちの身のまわりもあわただしさをましてくる。

こうした自然現象とは別に今年、新しく小学校に入学する六十八名の児童たちも、春のおとすれを今や、おそしと待ちわびている。

四月の入学を前に、桐島、島崎の両小学校では、お母さんに手を引かれた児童たちが、身体検査や知能テストなどを受け、入学準備に大わらわでした。

尚、小、中学校の児童生徒数及び入学式は次の通りです。

- 桐島小学校入学児童 三十名
四月四日 午前九時三十分
- 島田小学校入学児童 三十八名
四月四日 午前十時三十分
- 北辰中学校入学生徒 九十一名
四月五日 午前十時

3月の心配ごと相談

日時……5日と25日
 午前10時から午後3時まで

場所……福祉センター

内容……生活相談、医療相談、家事相談、児童相談、身障相談、職業相談ほか

節分

静かな朝の空気を破つて、「先生おはよう」といっしょに、はつたんだ声が次々と玄関から飛び込んで来る。節分の一週間程前から、一生懸命マズ作りに精を出したり、鬼と



おかめのお面にクレヨンで色をぬつたりして節分の日の来るのを指折り数えて待ちわびていた子供達。赤鬼あり、青鬼ありで各自お面をかぶつてはしやぎまわり、狭い園舎はまるでハチの巣をつついた様なにぎやかさです。さて、あらかじめ子供達が持ち寄りし

たマメを用意し、まくマメと違って食べさせるマメとを別にして用意周到と云つたところ「先生何時になつたらマメまきするの?」と登園早々からの催促。「そうね、皆さんの元気のいいマメまき風景を役場の人が写真に撮りたいんだつて、だからおひるを食べ、一寸おやすみして一時半頃になるわね。」「うわーうれしな。」「はやくまきたいね。」とひとみを輝かせながら喜ぶさまは、ほんとに無邪気だ。時間到来と共に、子供達はマメを手手に遊戯室に行儀良く並び、一斉に澄んだひとみを保母に向ける。

節分行事の話は静かに聞く。保母も又子供達を鬼にたとえて「泣き虫鬼や、おこりんぼ鬼や、いじわる鬼を皆んなで追払いましょうね。」と自重性を持たせる。保母からマスの中にマメを入れてもらい、各々窓から、部屋から、廊下から、モミジみたいな手を広げて園舎内外へと元気一杯「オニはそと!」「フクはうち」と投げつける。七十七名の元気な声が響きわたる。しばし時を忘れてうち興じた後丁度おなかの空いたところで「いただきます。」の声と共に香ばしいマメや、ピーナツ、シニークリームにミカンと次々に子供達の胃袋の中に吸い込まれてゆく、楽しい節分のひとこまでした。

3月保健衛生行事

日	曜	種	目	対	象	時	間	場	所
一	土	健	康	家	族	午	前	九	時
三	木	妊	婦	妊	婦	午	後	一	時
八	火	乳	児	満	三	午	後	一	時
九	水	種	痘	昭	和	午	後	一	時
十	金	三	才	昭	和	午	後	一	時
六	水	種	痘	昭	和	午	後	一	時
二	六	種	痘	昭	和	午	後	一	時

小島谷駅よりお知らせ

8時30分より17時まで(手荷物20時まで) 出かけには充分ご注意ください。

列車ダイヤが改正されます。電々公社和島局の自動化に伴ない2月26日から小島谷駅は「2015番」になりました。

。荷物受付時間の変更。3月10日より荷物の受付時間を次のように改正します。

新潟県議会議員選挙投票日 4月13日

任期満了による新潟県議会議員選挙は、四月一日に告示され四月十三日が投票日となります。棄権することなく皆んなで投票しましょう。

○県外へ転出した人は投票できません

○県内転出者は証明書が必要

○他町村へ転出した人で、投票日に四ヶ月を経過しない人は和島村で投票できます。この場合現在住んでい

和島村長選挙投票日 4月27日

任期満了による和島村長選挙は、四月二十に告示され四月二十七日に投票が行われます。今後四年間の和島村政をゆだねる大事な選挙です。皆で必ず投票しましょう。

○村外へ転出した人は投票できません

○当日投票所へ行けない人は四月二十の告示の日から和島村で不在者投票が出来ます

○投票方法は記号式です

○投票所へ行った人は投票できません

○投票当日迄に他町村へ転出した人は投票できません

○をつける欄	候補者氏名
○	甲野太郎
	乙野次郎

郵便による不在者投票の投票制度新設

○郵便による不在者投票のできる人

○身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けているもので次の障害のある選挙人

○身体障害者手帳のある人

一、両下肢もしくは、一級もしくは二級の「くはは二級

一心臓、じん臓、もしくは呼吸器の障害

○投票所へ行けない人は投票日に行けない人は、四月一日の告示の日から和島村で不在者投票が出来ます

○不在者投票のできる人

一、選挙の当日仕事で旅行や出張をするとき

一、やむを得ない事由で和島村の区域外に滞在中のとき

一、病氣、負傷、妊娠などで指定病院（療養所、老人ホーム、日赤病院、中央病院など）に入院中で歩くことが困難のとき

老人福祉の充実に伴ない去る二月八日和島村総合福祉センターに於て、三古社会福祉事務所より講師を招いて合同研修会を開き、老人クラブと老人社会奉仕活動、ねたきり老人対策、老人医療対策、老令福祉年金等老人福祉施策として欠かせない諸問題について活発な意見討議を行ない内容のある一日を終了することが出来ました。

○投票用紙および投票用封筒の請求

○投票期日前四日までに所定の申請書に本人が署名し、前期の郵便投票証明書を提示して選挙管理委員会委員長に請求して下さい。この請求は選挙の告示日前にもできます

○投票用紙および投票用封筒の請求

○投票期日前四日までに所定の申請書に本人が署名し、前期の郵便投票証明書を提示して選挙管理委員会委員長に請求して下さい。この請求は選挙の告示日前にもできます



老人福祉の充実に伴ない去る二月八日和島村総合福祉センターに於て、三古社会福祉事務所より講師を招いて合同研修会を開き、老人クラブと老人社会奉仕活動、ねたきり老人対策、老人医療対策、老令福祉年金等老人福祉施策として欠かせない諸問題について活発な意見討議を行ない内容のある一日を終了することが出来ました。

の交付

請求を受けた選挙管理委員会委員長は該当すると認められたときは、投票用紙および投票用封筒を郵送により交付します。

○投票

前記の投票用紙等の交付を受けた選挙人は、その現在する

山火事に注意

春の山採取シーズンが参りましたが、山採ブームは無公害食品、自然食復帰等で高まるばかりです。しかも自然に親みながらピクニック気分での山採取は町の人達のみならず山村の人達にも大いに魅力あるもので、まして交通ラッシュや行楽地での人混みも自然に親みながら入山される住民各位でこれらの問題でお困りの際は担当地区の方及び役場福祉係にご相談下さい。

○山火事

三十六年九月、第二室戸台風以後植栽した山林が多く、林令からすると枝打ち、除伐の適令期であり、特に枝打ち後の山林は焚き付け（杉の枝葉）を下に敷いたようなものでわずかな火気でも大事に至る訳です。

○山火事防止について

は山採取や入山される人に勇気をもって「火気には注意して下さい。」と言葉をかけて下さい。資源不足がさげばれている昨今、大切な山林資源を守るため一人一人が注意し合い緑豊かな村造りに御協力下さい。

○尚起つてはならない山火事

ですがもし大切な山林が被害を蒙つたら、その被害の軽減と手助けに森林災害共済をお勧めします。詳細については三島郡北部森林組合又は、役場開発振興課へお訪ね下さい



山火事発生時の様子

森林災害共済 (10aあたり単位円)

林令	すぎ(立木評価標準)	掛金
5	23,000	89.7
10	35,000	136.5
15	50,000	195
20	70,000	273
35	136,000	258.4
40	239,000	454.1

所得税の申告と納税は

三月十五日まで

所得税の確定申告期もなば過ぎましたが、もう申告はお済みになりましたか。昭和49年度の確定申告と納税は昭和50年3月15日までです。昭和50年3月15日までに確定申告をしなければなりません。まだお済みでない人は早く済ませて下さい。

○申告の注意

一、申告を簡単にするときは注意点を簡単に説明しましょう

二、所得税の確定申告書を税務署へ提出した人は、住民税や事業税の申告書は出さなくてもよいことになっています

三、確定申告書の住民税や事業税の欄も忘れずに記入してください。

四、次のような控除を受ける人は、確定申告書に支払証明書などを添付するか、又は、提示することになりますのであらかじめ用意

区分	昭和49年分
(1) 基礎控除額	23万2,500円
(2) 配偶者控除額	23万2,500円
(3) 扶養控除額	一般の扶養親族………22万円 ただし、配偶者がいない人の第1人目の扶養親族については、 22万5,000円 老人扶養親族………25万7,500円
(4) 障害者控除額	一般の障害者………15万2,500円 特別障害者………22万7,500円
(5) 老年者控除額	15万2,500円
(6) 寡婦控除額	15万2,500円
(7) 勤労学生控除額	15万2,500円

昭和五十年分村県民税の申告は所得税と同様3月15日まで提出していただくことになっております。

○申告書及び説明書は、3月上旬、区長さんを通して各人へお届けいたしますから、所定事項を記載し忘れずに申告して下さい。

○申告していただく所得は前年(昭和49年)1月1日から12月31日まで、一年間に得た所得です。

○申告をしなければならぬ人は、本年1月1日現在において、和島村に住所のある人

村県民税の申告は

三月十五日まで

昭和五十年分村県民税の申告は所得税と同様3月15日まで提出していただくことになっております。

○申告書及び説明書は、3月上旬、区長さんを通して各人へお届けいたしますから、所定事項を記載し忘れずに申告して下さい。

○申告していただく所得は前年(昭和49年)1月1日から12月31日まで、一年間に得た所得です。

○申告をしなければならぬ人は、本年1月1日現在において、和島村に住所のある人

お知らせ

○農耕用軽油免税証の交付

○電気料の改正について

○和島村役場

○和島村役場第二会議室

○和島村役場

○和島村役場

犬の放し飼いはやめよう

和島村では、犬の放し飼いをしている家庭が多いようですが、最近上小島谷でチャボ3羽、島田小学校のウサギ、チャボなどが犬に咬み殺されています。

○犬の放し飼いはやめよう

このようなことにならないよう各家庭では必ず犬をつないでおきましょう。

○新潟県犬取締り条例で犬は必ずつないでおくことになっています。

もしこれに違反しますと、一万円以下の罰金又は、科料に処されます。



生活の一部にしよう
火の点検